

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日: 平成24年2月17日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)尾張旭市(株式会社日本保育サービス) (施設名)尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)國定 貴代美	定員(利用人数):180名
所在地:〒488-0866 愛知県尾張旭市城前町茅池4613-1	TEL 0561-51-4497

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>今年度、園長の交代があり新体制で保育園の運営に取り組んでいる。園長は、市及び法人の理念を理解して、共に目指す「子供像」でもある「心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども」を掲げて、遊びを通した取り組みに力を注いでいる。</p> <p>園長は、積極的に法人の研修や市の会議・地域の会議にも参加しており、多方面での情報収集を行っている。園長の強いリーダーシップの下、外部から学んだ知識や情報を職員に伝播し、今後のさらなるチームワークの強化へと展開してほしい。</p> <p>地域との交流も深まってきており、近隣住民へ声をかけ、閉園後の様子を聞き取っている。「ごみ収集業者の収集時間が朝早い」と聞き、ごみ収集業者との連携を図って改善した事例がある。</p> <p>市の指定管理制度を受け運営している関係もあり、市と法人との連携調整が難しい中、全てに前向きに取り組む積極的な姿勢で臨んでいる。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>市の指針となる中・長期計画は策定されているものの、保育園独自の事業計画は、中・長期計画とのつながりが不十分である。市と法人の中・長期計画を踏まえて、園独自の事業計画の充実に期待したい。</p> <p>保育環境は人的・物的・自然や社会事情等がある。「子どもにとっての環境とは」について再度検討することで、保育実践の強化に繋がる取り組みに期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今後園独自の中・長期計画を作成し、園全体、職員全員で把握し事業計画へと発展させていきたい。環境については、全職員で見直し、検討していくことで、日々の実践へと繋げていけるよう努力したい。
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市の方針に準じて「保育園のしおり」を作成している。しおりには、市の基本理念・方針・保育目標を掲げるとともに、法人の理念も掲げており、入園案内の際に保護者に配布し、周知に向けた取り組みを行っている。  
園長は法人の園長会議に出席して、法人代表の理念についての研修を受けるなど、法人の理念を共有する機会を持っている。今年度は園長の交代があり、園長自身が理念や基本方針の理解を深める期間ともなっている。市の理念・法人の理念を理解して、園の運営に活かす取り組みを期待している。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

市が方針づけた中・長期計画をもとに、園の年間計画を策定している。しかし、市の中・長期計画の分析や把握に向けた取り組みは十分とは言えず、職員への展開不足もあって組織的な事業計画の策定にはなっていない。今後は、市の方針を十分把握して、次年度の年間計画に反映させる取り組みが課題といえる。  
さらに、行政・法人の中・長期計画を保護者へわかりやすく説明する取り組みを高め、保護者が安心して利用できる運営を期待したい。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10 (a) ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 (a) ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ (b) ・ c

#### 評価機関のコメント

園長は職員会議の場で、保育に対する方針を伝えている。また、職員が自身の自己評価を行い、園長が個別面談を行っており、その中で日々の取り組みを振り返っている。今年度は園長就任一年目であり、これまで園が取り組んできた内容を把握して総括する一年ともいえる。  
来年度は、園の取り組みを分析し、さらなる業務発展に向けてリーダーシップを発揮できるよう期待したい。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園内に隣接した子育て支援センターの利用者から状況把握を行っている。  
事業経営に関しては、法人本部が一括して運営している。園は、法人本部からの情報を把握し、園の運営に活かしている。また、外部監査についても、法人本部が取り入れている。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19 (a) ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20 (a) ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人主催の年間研修計画があり、組織としての取り組みがある。社内研修・外部研修共に、参加者はレポートを提出して他の職員へ報告している。しかし、研修参加者に対する効果の測定や個別の研修計画に対する必要性の評価には至っていない。研修参加者の報告を、他の職員が客観的に評価して、実践に活かす取り組みを期待したい。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

安全・リスクマネジメントにおけるマニュアルが整備され、それに基づいた内部研修を法人本部で主催している。園長その他の職員は、各種研修に参加して、安全に対する指導を受けている。また、服薬については事務室で管理し、職員2名によるダブルチェックを行っており、服薬事故の防止に取り組んでいる。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子育て支援センター、一時保育の受け入れを行っており、地域へ還元する取り組みを行っている。園長交代の際には近隣へ挨拶に出向き、地域の情報収集を行っている。  
近隣住民による人形劇ボランティアが来園し、園児の思い出に残る交流となっている。今後は、高齢者との世代間交流なども必要となってくる。今ある取り組みを大切にして、さらなる発展に期待したい。

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

保育行事後には定期的に保護者アンケートを行い、職員間で情報を分析している。保育参観・個人懇談会を設けて、保護者からの相談を受け付ける機会を設けている。  
また、近隣への挨拶を行った際には閉園後の園の様子を尋ね、近隣情報から不審者や業者トラックの運搬時間について検討し、改善に向けて取り組んでいる。

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

前年度の第三者評価から改善の気づきを得て、園での取り組みを見直して改善している。市と法人の方針を基に、保育課程の充実化を図っている。職員からは、「時間がかかり、難しい作業だったがあらためて保育を見直す機会につながった」との声が上がっている。さらに今後の課題として、保育指針と連動する取り組みにも期待したい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	① ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市役所には、市内の保育園が個々に作成した園の概要を示すパンフレットが常設しており、利用希望者は自由に情報を得ることができる。ホームページを作成しているものの、有意義な活用にはさらなる工夫も必要といえる。また、入園説明会の際には、入園のしおりを使い保護者へ説明している。  
市内の保育園に転園の際には、転園先に情報を引き継ぐなどの対応をしている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	① ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	① ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

個人懇談会を開催し、家庭での子どもの様子や園での様子を保護者と相談し、担任職員がアセスメントを行っている。子どもの成長を日々の記録に残し、月案・週案の立案に活かしている。月案・週案については担当職員が話し合い作成している。担当者により立案の記録方法は様々である。さらに保育の質の向上を求めるとすれば、園の保育目標を視野に入れた月案・週案作成に向けて、内部研修、管理者・主任による指導も必要であろう。

### Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	① ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	① ・ ② ・ ③
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	① ・ ② ・ ③

評価機関のコメント

毎日職員室に給食サンプルを展示して、子どもが摂取した内容を公開している。また、子どもたちの個々のトレーにはアレルギーの種別が記入しており、それぞれのアレルギーに応じて除去・代替メニューで対応している。  
 年齢や季節に合わせたおもちゃが用意しており、訪問した日には園児がコマを使って楽しく遊んでいた。保育室の脇には、ままごとに合うドレスがあり、コーナーに分かれて遊ぶことができる。  
 天気の良い日には、近隣の公園まで散歩に出かけて季節を感じる取り組みを行っている。保育室の設備についてのマイナスイメージを、保育士の工夫によりプラスに変える取り組みも見られる。